



バリアフリー推進レポート



第8回移動等円滑化評価会議中国分科会を開催しました！

本分科会は高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)に基づき、学識経験者、当事者団体や施設設置管理者、自治体等に参画いただき、中国地方におけるバリアフリー化の進展状況の把握・評価を行うものです。

会議はオンライン・対面併用にて開催し、バリアフリー法に基づく国の基本方針に定める整備目標の達成状況の報告や、公共交通や建築物、道路などのハード・ソフトの移動等円滑化について意見交換を行いました。

【会議概要】

日時：令和8年7月23日(木) 14:00～16:00

場所：中国運輸局5階会議室（対面・WEB併用で実施）

- 議事：(1)中国分科会の構成員について (5)建築物のバリアフリー化の取組について
(2)移動等円滑化の進捗状況 (6)施設設置管理者・地方公共団体取組報告
(3)バリアフリー等地域連絡会議の報告 (7)移動等円滑化(バリアフリー)に係る
(4)移動等円滑化に関する取組事例の紹介 事前アンケート結果についての意見交換



対面会場



意見交換



座長 呉工業高等専門学校 神田教授



学識経験者 鳥取大学 竹川教授

【出席者】

○学識経験者

呉工業高等専門学校環境都市工学分野 教授 神田 佑亮（座長）
鳥取大学地域学部地域学科 教授 竹川 俊夫

○高齢者・障害者団体

一般社団法人 広島県ろうあ連盟
特定非営利活動法人 障害者生活支援センター・てごーす
特定非営利活動法人 広島自閉症協会
広島難病団体連絡協議会
公益社団法人 広島県精神保健福祉家族会連合会
一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会
こども子育て応援ひろしま労働者協同組合

○行政機関

鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
広島市
中国地方整備局
中国運輸局
大阪航空局

○施設設置管理者

西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部
中国地方鉄道協会
一般社団法人 中国旅客船協会
広島国際空港株式会社

※構成員名簿は最終ページのURLから御確認ください。

【構成員のバリアフリー取組状況】

《西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部》

○広島駅のバリアフリー化の点検

新駅ビル2階への路面電車乗り入れが開始。これを受け、中国運輸局と各施設設置管理者合同で、高齢者・障害者等の当事者団体の皆様とともに広島駅構内の旅客施設のバリアフリー化の状況を現地点検を実施した。

《広島市・道路交通局》

○JR駅のバリアフリー化

高齢者・障害者等が旅客施設を利用する際の利便性及び安全性の向上を目的に、JR西日本と連携し、バリアフリー化設備整備に取り組んでいる。

新井口駅については、令和9年度の供用開始を目標に既存の高架駅舎から上り線ホームへのエレベーター設置について取り組んでいる。

《広島市・健康福祉局》

○公共施設の福祉環境整備

平成7年に制定した「広島市公共施設福祉環境整備要綱」に定める整備基準に適合するよう、順次、バリアフリー化を進めている。

○広島市バリアフリーマップによる情報提供

障害者、高齢者、乳幼児を連れた人などが、市民の誰もが気軽に安心して外出できるよう、広島市中心部や、JR駅周辺などの多くの市民がバリアフリー設備の状況に関する情報をマップ形式によりHPにて公開している。

○「心のバリアフリー」の推進に係る広報啓発動画の作成

様々な心身の特性や考え方をもち全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことを意味する「心のバリアフリー」を推進する動画を作成し、広島市公式 YouTubeチャンネルで配信している。

【意見交換(抜粋)】

《UDタクシーについて》

- タクシー業者へ電話にて、UDタクシーを依頼した。UDタクシーは来たが、料金支払い時に、車種指定料金(1,000円)も請求された。
この車種指定料金は、適切なものなのか。

《回答》

- 特定の車両を指定した配車依頼に応じて、「車両指定配車料金」を設定することはできるが、どの車両に設定するか等は各事業者の任意となっており、各社共通のものではない。

《乗降サポートについて》

- JRで下車する際に、「ゆっくりで良いので、安全に降りてください」と言われ、安心して快適に降りる事ができた。

《バス停留所について》

- バス停に2台のバスが停車し、同時に乗降扱いしている場合がある。乗客はそれぞれの行先のバスに乗り込むが、まだ乗る人がいるのに後方のバスの運転手が確認せずに発車してしまう。普通だったら、2台目のバスは先頭のバスが発車した後、先頭の位置に再度停車して、扉を開けてくれると思っているが、この点をどうしているのか。

《回答》

- 乗れない状況がないよう、事業者に連絡し改善に努める。

《バリアフリー改修補助について》

- バリアフリー改修補助について、デジタルサイネージ等の視覚でわかる情報を設置する場合の補助に関してはどのようなになっているのか。

《回答》

- バリアフリーに関する改修については、多種多様で幅広なものがあるので、その都度確認させていただいている。（建築設計標準に記載のあるバリアフリー改修が補助対象。）

《心のバリアフリーの啓発・広報活動について》

- 高齢者障害者等用等（バリアフリースイール、車椅子使用者用駐車場等、エレベーター、優先席）の適正な利用促進に向けた周知キャンペーンに聴覚障害者のものはないのか。

《回答》

- 貴重な御意見として、本省に伝えたいと思う。

【学識経験者 講評(概要)】

- ハード・ソフト面ともにバリアフリー化は着実に進んでいると感じた。一方で、当事者の意見を聞くだけでなく、当事者も一緒に改善に取り組む仕組みがさらに重要だと感じた。
- 「移動」という観点でのバリアフリーについて、「防災におけるバリアフリー」の早急な対応が必要になると思っている。近年、地震や土砂災害を含めて災害リスクが高まっている。一方で、災害時に避難が困難な方、「避難行動要支援者」が必然的に増加している。そのため、「バリアフリー防災」の強化は、日本全体で急務な課題と言える。
- 避難行動要支援者への支援の実態と課題の調査を行った結果、以下の3点に集約された。
 - 1点目：「個別避難計画」の作成がほとんど進んでいない。
 - 2点目：避難訓練や避難所開設訓練など、地域の防災活動に当事者が参加できていない。
 - 3点目：「個別避難計画」「避難行動要支援者名簿」が平時からまったく活用されていない。
- 障害のある人や高齢者が災害時に命を守るために、地域との日ごろからのつながりが不可欠である。そして、協力関係が上手くいくかどうかは、当事者の皆さんの日頃からの身近な地域との関係性によって決まる。「移動」の観点を「防災」にも延長して「バリアフリー防災」への取組を進めていただけると幸い。

【座長まとめ(概要)】

- 今回の会議を通して、いくつかのテーマがあった。
 - 1. 無人化・省力化への対応**
駅の無人化、事業者の人員削減等が進んでいるが、利用者支援が十分に継続されるのかという不安の声があった。今後も効率化は進んでいくと思うが、その中で利用者への支援を維持していくことが重要な課題である。
 - 2. 安全と配慮の関係**
「ゆっくりでいいので安全に降りてください」等の配慮は利用者だけでなく、転倒事故を防ぐ意味でも結果的に安全保障につながる。こうした配慮が現場全体に広がることに期待したいと思う。
 - 3. 障害特性に応じた支援**
身体障害、聴覚障害、発達障害、難病、子育て世帯など異なる立場からの意見があった。一言でバリアフリーと言っても必要な支援は多様であると改めて認識することができたと思う。
 - 4. エスカレーターの利用マナー**
以前、横断歩道で車が停止しないことが社会的な問題となり、日本自動車連盟が都道府県別の停止率を公表したことで、各地域が改善に向けて取り組んだ事例がある。片側を開けて歩行する問題も利用実態が見える化することで、社会全体でルールを考えていく取組が必要と感じた。
- 毎年1回の会議ではあるが、今後もそれぞれの立場から感じたことを共有し、一緒に考えながら改善につなげていければと思う。

当日の資料、議事録につきましてはHPから御覧ください。

https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/00001_02832.html